

「第32回憲法記念行事特別企画 弁護士と歩こう！！ 霞が関司法探検スタンプラリー」を開催しました！

東京高等・地方裁判所では、令和5年5月19日、憲法記念行事の一環として司法への関心を深めていただくため、弁護士会主催、裁判所・検察庁共催で、弁護士と一緒に霞が関の裁判所・検察庁・弁護士会をめぐるスタンプラリーを開催しました。

当日の東京高等・地方裁判所での内容と参加者の感想をご紹介します。

◎裁判員制度の説明

実際に裁判員裁判を行っている刑事裁判官が、具体的な経験談等を交えながら、裁判員裁判や選任手続などの説明を行いました。裁判員候補者に送付される資料等を展示し、参加者から出されたいろいろな質問に、裁判官が答えました。



◎法廷見学

実際に裁判員裁判で使用している大きな法廷の見学を行いました。

法服の展示や、普段は入れない法壇に上がって裁判官の視点を体験したり、記念撮影をするなど、自由に法廷内を見学していただきました。

◎スタンプラリー

東京高等・地方裁判所、東京家庭裁判所、検察庁、弁護士会の4カ所を訪問し、スタンプを集めました。

東京高等・地方裁判所のスタンプはこちらです👉



★参加者の声★

- ☆実際の裁判員法廷に入ることができて良かったです。
- ☆裁判官の説明が分かりやすく、話を聞くことができて良かったです。
- ☆裁判員制度を身近に感じることができました。
- ☆質疑応答の機会がたくさんあり、気になることを聞くことができました。
- ☆幅広い人が参加できるように、平日以外にも開催してほしいです。
- ☆実際の裁判を傍聴してみたいと思いました。

その他の広報活動についても、裁判所のウェブサイトで今後お知らせいたしますので、ぜひご覧ください。